

日光市内小中学校長 様



日光市教育委員会事務局

臨時休業期間における防犯対策の啓発について（依頼）

表題の件につきまして、栃木県今市警察署および日光警察署の生活安全課から、下記内容の依頼がありましたので、必要に応じて児童生徒、保護者への周知および御指導をお願いします。

記

1 趣旨

令和2年3月2日（月）から3月24日（火）まで（春休みまで）が臨時休業となり、児童生徒が子どもだけで在宅する場合が考えられることから、以下の観点などから防犯対策について御指導いただきたい。

2 内容

- (1) 子どもだけで在宅する場合、施錠の確認をする。
- (2) 子どもだけで在宅する場合、電話や来客の対応をしない。（居留守を使うなど）
- (3) 子どもだけで在宅する時に、見知らぬ人や、不審者が訪れた場合、すぐに110番通報する。
- (4) (3) 以外の場合も、危険だと感じた場合、すぐに110番通報する。
- (5) 110番通報のやり方を、子どもと共に確認しておく。
- (6) 不用意な外出は、しない。